

様式1

事業報告書
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 むかい医院

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市若葉町1番17号

(3) 設立認可年月日 平成12年8月25日

(4) 設立登記年月日 平成12年9月7日

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

| 種類 | 施設の名称 | 開設場所 | 許可病床数 |
|-----|---------------|---------------------|---------|
| 診療所 | 医療法人 むかい医院 | 長崎県佐世保市 若葉町1番17号 | 一般病床 0床 |

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)無

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務) 無

(4) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項

令和4年9月23日 令和3年度決算の決定承認

様式 3 - 4

法人名 医療法人 むかい医院
 所在地 佐世保市若葉町1番17号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和5年7月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------|--------|--------------------|--------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流 動 資 産 | 18,800 | I 流 動 負 債 | 2,943 |
| II 固 定 資 産 | 29,597 | II 固 定 負 債 | 9,749 |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 14,101 | 負 債 合 計 | 12,692 |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 536 | 純 資 産 の 部 | |
| 3 その他の資産 | 14,960 | 科 目 | 金 額 |
| III 繰 延 資 産 | 469 | I 資 本 金 | 10,000 |
| | | II 資 本 剰 余 金 | 0 |
| | | III 利 益 剰 余 金 | 26,174 |
| | | IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | |
| | | 純 資 産 合 計 | 36,174 |
| 資 産 合 計 | 48,866 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 48,866 |

様式4-2

法人名 医療法人 むかい医院
 所在地 佐世保市若葉町1番17号

| | | | | |
|-----------|--|--|--|--|
| ※医療法人整理番号 | | | | |
|-----------|--|--|--|--|

損 益 計 算 書
 (自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|--------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 84,295 |
| 2 事業費用 | 80,269 |
| 本来業務事業利益 | 4,026 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 0 |
| 2 事業費用 | 0 |
| 附帯業務事業利益 | 0 |
| 事業利益 | 4,026 |
| II 事業外収益 | 2,537 |
| III 事業外費用 | 2,489 |
| 経常利益 | 4,074 |
| IV 特別利益 | 0 |
| V 特別損失 | 390 |
| 税引前当期純損失 | 3,684 |
| 法人税等 | 71 |
| 当期純損失 | 3,613 |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 むかい医院
 所在地 佐世保市若葉町1番17号

| | | | | | |
|-----------|--|--|--|--|--|
| ※医療法人整理番号 | | | | | |
|-----------|--|--|--|--|--|

財 産 目 録
 (令和5年7月31日現在)

| | |
|------------|-----------|
| 1. 資 産 額 | 48,866 千円 |
| 2. 負 債 額 | 12,692 千円 |
| 3. 純 資 産 額 | 36,174 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|--------|
| A 流 動 資 産 | 18,800 |
| B 固 定 資 産 | 29,597 |
| C 繰 延 資 産 | 469 |
| D 資 産 合 計 (A+B+C) | 48,866 |
| D 負 債 合 計 | 12,692 |
| E 純 資 産 (C-D) | 36,174 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 むかい医院
理事長 迎 徹 殿

私は、医療法人 むかい医院の令和4年会計年度(令和4年8月1日から令和5年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月 日

医療法人 むかい医院

監事 鈴木 雄大